

磐田市

取組事例紹介のポイント

1. 地域の現状

- ・ **外国人住民の特徴** 1990年入管法改正により労働制限のない南米日系人が急増 市内の外国人比率は4.95% 公営住宅地区は外国人比率54.4%（外国人810人居住）
- ・ **関連する地域社会** 製造品出荷額全国12位（2007年）輸送機械に特化した産業構造で多くの労働力が必要
- ・ **地域住民の状況** 自然豊かな地域で住民の自治会加入率が高く活発な自治会活動が行われている
- ・ **主な課題**（別添様式の区分ごとに）（別添様式に記入）
- ・ **その他、関係事項** 2006年外国人市民実態調査実施（国際移動者統合政策研究会）

2. 多文化共生施策の全体像

（別添様式に記入）

3. 代表的な取組事例の紹介

- ・ 外国人情報窓口設置・・転入外国籍外国人に行政サービス周知と生活ルール教示を行う。（外国人登録事務に位置付ける）
- ・ 多文化交流センター事業・・子どもの放課後サポート事業、不就学児対応、保護者の相談等主に親子への支援事業を地域と連携しながら展開している。（専用施設を建設し市民団体に委託）
- ・ 自治会による多文化共生活動・・顔の見える関係作りを目指し、外国人との意見交換会や取組推進（モデル）地区を選定し地域の実情に合った共生活動を推進している。（磐田市自治会HP参照）
- ・ いわしんバモス日本語！・・（本年1月集住地区自治会主催の緊急生活相談会で日本語習得の必要性を確認）地域（公民館・企業（信用金庫）・外国人・市が協働契約により就職に向けた日本語教室を開催している
- ・ 自立に向けた通訳サービスのあり方の研究・・窓口担当職員によるアイデア募集とその研究

4. 残された課題

不就学児への対応・・日本の学校へ行かせたくない 住民としての自立・・脆弱な生活基盤 進まない企業との協力	}	増加する社会負担
--	---	----------

外国人住民の現状の主な課題及び多文化共生施策の全体像

○ 主な課題及び規模別の主な取組内容

取組の規模 区 分		主な課題	市区町村を超える地域単位	市区町村単位	市区町村より小さい地域単位	その他
コミュニケーション支援	地域における情報の多言語化	情報伝達手段の確保が難しい 母語の読み書きができない者がいる		・窓口申請書類や案内看板の多言語化を図っている ・ポルトガル語広報紙、ホームページを作成し行政情報を周知している ・市役所、病院、教育現場等に通訳翻訳員を配置している ・外国人情報窓口で転入・入国者全員に多言語での行政サービスの周知を行っている	・防災訓練、イベント等自治会行事案内をポルトガル語で作成している	外国人集住都市会議参加 中東遠多文化共生情報交換会開催（静岡県西部6市1町の情報交換、施策の検討）
	日本語および日本社会に関する学習の支援	日本語を習得する機会が保障されていない 日本社会について学習する機会が確立されていない	ハローワークが就労に向け日本語教室を開催している	・日本語を学びやすい環境整備のため日本語教室開催団体の支援を行う ・外国人情報窓口で転入・入国者全員に多言語で生活ルール教示（ごみの分別作業の実地体験）を行う	・国際交流協会等市民団体による日本語教室の開催 ・「いわしんバモス日本語！」企業、地域、市、外国人との協働による日本語教室の開催	
生活支援	居住	過度の集住により起こる弊害 雇用主から提供される住居が多いため仕事を失うと住居も失う 外国人の入居を歓迎しない風潮がある		・集住する団地の管理者と相談・管理体制などについて定期的に話し合いを行う ・市営住宅入居の緊急募集を行う	・自治会を中心に外国人と顔の見える関係作りを行う	
	教育	外国人の子どもに教育の義務がない <公立学校の課題> 日本語や学校ルールが理解できない 授業についていけない <外国人学校の課題> 脆弱な運営体制 少ない日本語教育時間 日本社会と接点がない <不就学児の課題> 実態把握が困難 将来計画がない保護者		<公立学校> ・外国人の子どもの指導体制を充実する（特別教室設置 加配教員・支援員等の配置） ・放課後学習サポート事業を市内3ヶ所で開催し不登校を予防する（市民団体に委託） ・初期支援教室を設置しスムーズな公立学校編入を図る ・外国人対象の進学説明会を開催し保護者の意識啓発と不安解消を図る <外国人学校> ・教育委員会との情報交換会を開催する ・外国人学校の支援（CIRIによる教師派遣・体育施設等の減免・認可外保育補助） <不就学児> ・多文化交流センターで不就学児対応を拡充する	・市民団体による学習サポート（国際交流協会による学校へのサポーター派遣）（樹の会による放課後サポート事業開催・多文化交流センター運営）	

	労働環境	違法な派遣・請負会社の存在 雇用の調整弁となる外国人労働者 賃金の多寡により勤務先の異動が激しい		・派遣先・派遣元企業との意見交換会を開催し、労働環境改善と施策への協力を求める ・ハローワークと連携した就業相談の実施		
	医療・保健・福祉	<医療・保健現場の課題> 保険未加入による病状の悪化 保険未加入による医療費不払い <福祉の課題> 経済不況による生活保護の急増 無年金・無保険者の高齢化は		・外国人情報窓口で保険・年金制度の説明を行うと共に、将来計画について考えさせる ・乳幼児健診受診勧奨のため翻訳通訳員を配置する		
	防災	<防災の課題> 緊急情報が伝わらない 居住把握が難しく発災後の安否確認が困難 災害時通訳の確保が難しい <防犯・交通安全の課題> 外国人増加を犯罪に結びつける先入観 犯罪者の国外逃亡(帰国)		・外国人情報窓口で防災マニュアルの配付と各自の避難場所を確認させる ・外国人学校で防犯、交通安全教室の開催	・外国人防災訓練を開催する ・自治会単位の防災訓練に外国人の参加を呼びかける	
多文化共生の地域づくり	地域社会に対する意識啓発	<日本人社会の課題> 画一的、閉鎖的な考え方 共生意識が浸透していない 外国人に対する人権侵害		・学校・住民会合等でCIRによる異文化講座を行う ・庁内連絡会等で窓口担当職員の意識啓発を行う	・自治会が主体的に外国人と顔の見える関係づくりに取り組む(多文化共生情報交換会開催・取組推進地区の選定) ・多文化交流センターが外国人の子どもと地域(自治会・公民館・保育園等)を結ぶ活動を行う	
	外国人住民の自立と社会参画	教育・納税等外国人に住民として求める体制が整備されていない 日本語が話せない 納税等義務履行意識の薄い者がいる 派遣・請負会社に生活すべてを依存するシステム 外国人の自助組織がない 地域社会に入るきっかけ、メリットがわからない		・情報窓口で住民としての義務(納税・子どもの教育・日本社会のルール等)を教示している ・日本語教室を開催する ・タウンミーティングを開催し意見を聴取する ・通訳の配置方法を見直す(庁内連絡会で通訳に頼らない窓口対応を模索中)	・外国人を自治会役員に選任している(外国人の力を借りないと自治会活動できないから 多文化共生の観点から)	
その他				外国人情報窓口設置 多文化交流センター事業 自立に向けた通訳サービスのあり方の研究	いわしんバモス日本語！ 自治会による多文化共生活動	

※貴団体が何らかの形でかかわる取組について、施策の簡単な内容及び主体(国、都道府県、市区町村のほか、NPOや国際交流協会、企業や外国人コミュニティ等を含む)を記載してください。

※取組の規模の列「その他」は、県域を越える市の連携など、他の「取組の規模」で捉えきれない範囲の取組を記載してください。

○ 推進体制の整備状況

(1)担当部署の設置状況

2003年 多文化共生推進室設置(課内室)
2004年 共生社会推進課として独立 共生社会推進係設置
2005年 同課 多文化共生係設置 現在に至る

(2)指針・計画の策定状況

<策定状況>

2006年 多文化共生推進プラン策定

<主な目的(目的規定等)>

「互いのちがいを認め合う 多文化共生のまちづくり」を基本理念に、市を挙げて多文化共生社会の実現に向け計画的に推進するため

(3)その他

2003年多文化共生社会推進協議会・・事業推進につき各分野関係者による意見交換を行い、施策の参考とするため組織する
2003年多文化共生社会推進庁内連絡会・・全庁的に推進するため庁内横断組織を設置する

各種統計

平成21年3月現在

1. 自治体における外国人登録者の割合

自治体総人口	176362
うち外国人登録者数	9371
総人口に占める割合(%)	5

2. 在留資格(国籍別)の内訳

国籍	教授	芸術	宗教	報道	投資・経営	法律・会計業務	医療	研究	教育	技術	人文知識・国際業務
1. 中国					1					16	21
2. 韓国・朝鮮	1									2	1
3. ブラジル											2
4. フィリピン										3	3
5. ペルー											
6. その他					2			1	8	24	12
国籍	企業内転勤	興行	技能	文化活動	短期滞在	留学	就学	研修	家族滞在	特定活動	永住者
1. 中国	25		14		4	36	3	126	31	285	113
2. 韓国・朝鮮	1				1				2	1	22
3. ブラジル		3			1			1	4	3	2435
4. フィリピン		14			7			49		62	203
5. ペルー					1						111
6. その他	17	3	8		9	8	2	132	17	184	55
国籍	特別永住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	定住者	未取得者	一時庇護	その他	合計			
1. 中国		56	11	25			5	772			
2. 韓国・朝鮮	79	14		2			3	129			
3. ブラジル		910	42	3501	48		14	6964			
4. フィリピン		158	13	184	10		7	713			
5. ペルー		14	3	84	2		2	217			
6. その他	15	43	3	29	1		3	576			

3. 外国人登録者数(国籍別)の推移(昭和63年から平成20年)

各年12月現在

国籍	S63	H2	H4	H6	H7	H8	H9	H10	H11
1. 中国			89	118	166	207	192	264	207
2. 韓国・朝鮮			201	184	255	165	156	152	145
3. ブラジル			2075	2200	2748	2832	3439	3592	3830
4. フィリピン			68	93	103	141	174	213	232
5. ペルー			298	304	244	218	182	166	165
6. その他			161	171	287	318	260	297	356
国籍	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1. 中国	315	482	375	457	555	582	679	738	772
2. 韓国・朝鮮	147	153	153	151	145	158	151	155	129
3. ブラジル	4162	4611	5229	5652	6207	7033	7516	7562	6964
4. フィリピン	377	419	548	592	742	590	646	706	713
5. ペルー	164	159	179	213	223	222	201	218	217
6. その他	595	485	511	424	454	491	438	506	576

4. 男女別、年代別(国籍別)の内訳

平成21年8月

国籍	0～4歳		5～9歳		10～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1. 中国	9	6	1	4	5	4	10	11	108	58	116	59
2. 韓国・朝鮮		2	2	1	0	0	0	1	4	1	4	2
3. ブラジル	200	154	214	206	182	175	169	145	351	328	533	479
4. フィリピン	13	9	13	9	10	7	12	13	27	43	39	110
5. ペルー	4	10	4	5	9	3	5	2	8	14	13	12
6. その他	7	5	6	2	1	0	3	5	143	36	153	22
国籍	30～34歳		35～39歳		40～44歳		45～49歳		50～54歳		55～59歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1. 中国	135	49	50	41	13	14	10	21	5	8	5	9
2. 韓国・朝鮮	3	5	7	6	4	12	4	12	4	11	5	7
3. ブラジル	479	356	387	283	313	247	292	218	193	117	117	87
4. フィリピン	47	113	20	91	17	55	18	33	10	8	1	7
5. ペルー	10	12	13	18	17	10	6	9	9	5	6	4
6. その他	62	17	37	8	19	12	11	8	7	5	3	2
国籍	60～64歳		65～69歳		70～74歳		75～79歳		80歳以上			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
1. 中国	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0		
2. 韓国・朝鮮	3	6	3	7	3	3	2	2	2	5		
3. ブラジル	64	35	24	25	5	5	1	1	0	1		
4. フィリピン	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
5. ペルー	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1		
6. その他	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0		

磐田市多文化交流センターについて

1. 目的・ねらい

在住外国人（主に親子）の自立支援と地域住民との交流を図るため

2. 施設概要

構 造 軽量鉄骨総2階建 床面積 151.66 m² 学習室 遊戯室等

3. 運営方法

「共生のなかま樹の会」へ運営委託

4. 活動内容

放課後学習支援 不就学支援 語学教室 保護者相談 地域住民との交流等

5. 利用状況

2008 年年間延べ9,943 人 1 日平均 34 人



(外観)



(学習室)



(遊戯室)



(地域との交流)

磐田市外国人情報窓口

【目的】

外国人に日本の生活ルールを周知徹底することは、文化的背景の違いから生じる問題を未然に防ぎ、地域社会における日本人と外国人の生活を安定させることにつながる。また、外国人に生活ルールを周知したうえで、そのルールの遵守を求めることは、外国人住民の自立と磐田市民としての自覚を促す。

【内 容】

磐田市へ転入し生活を始める外国人市民を対象に、生活していくうえで必要な情報を提供するため転入オリエンテーションを実施。防災、交通安全、税金、保険、教育などの説明とゴミ分別の実技指導を実施。

【場 所】

市役所本庁舎 1 階（市民課外国人登録隣）

【開設日】

ポルトガル語の通訳・日本人スタッフ

月～金曜日（8：30～17：00） 第3日曜日（9：30～12：00）

タガログ語・英語の通訳

火曜日（13：00～17：00）



自治会加入率(地区別)

平成 20 年 5 月末現在

町 名	世 帯 数				加入率	
	住民基本台帳	外国人登録	計	加入世帯数	日本人のみ	含む外国人
見付地区 計	8,831	415	9,246	7,608	86.15%	82.28%
中泉地区 計	6,998	901	7,899	6,314	90.23%	79.93%
天竜地区 計	3,304	608	3,912	2,915	88.23%	74.51%
長野地区 計	2,283	221	2,504	1,878	82.26%	75.00%
於保地区 計	660	41	701	537	81.36%	76.60%
大藤地区 計	1,415	176	1,591	1,126	79.58%	70.77%
向笠地区 計	1,399	204	1,603	964	68.91%	60.14%
岩田地区 計	624	56	680	551	88.30%	81.03%
西貝地区 計	2,491	126	2,617	2,111	84.75%	80.66%
御厨地区 計	804	32	836	646	80.35%	77.27%
南御厨地区 計	1,146	262	1,408	1,273	111.08%	90.41%
田原地区 計	1,459	30	1,489	1,372	94.04%	92.14%
今之浦地区 計	860	215	1,075	933	108.49%	86.79%
磐田支部 合計	32,274	3,287	35,561	28,228	87.46%	79.38%
福田東地区 計	1,149	75	1,224	962	83.72%	78.59%
福田西地区 計	932	15	947	855	91.74%	90.29%
福田南地区 計	800	60	860	689	86.13%	80.12%
中島地区 計	1,090	51	1,141	1,088	99.82%	95.35%
西部地区 計	612	29	641	530	86.60%	82.68%
北部地区 計	511	5	516	502	98.24%	97.29%
豊浜地区 計	987	31	1,018	938	95.04%	92.14%
福田支部 合計	6,081	266	6,347	5,564	91.50%	87.66%
竜洋西地区 計	3,432	622	4,054	3,365	98.05%	83.00%
竜洋東地区 計	1,323	194	1,517	1,226	92.67%	80.82%
竜洋北地区 計	1,352	171	1,523	1,295	95.78%	85.03%
その他(竜洋) 計	85	74	159	0	0.00%	0.00%
竜洋支部 合計	6,192	1,061	7,253	5,886	95.06%	81.15%
富岡西地区 計	1,400	63	1,463	1,330	95.00%	90.91%
豊田東地区 計	1,132	75	1,207	1,134	100.18%	93.95%
池田地区 計	1,552	86	1,638	1,571	101.22%	95.91%
井通地区 計	2,840	244	3,084	3,011	106.02%	97.63%
青城地区 計	3,026	147	3,173	3,000	99.14%	94.55%
その他(豊田) 計	53	0	53	0	0.00%	0.00%
豊田支部 合計	10,003	615	10,618	10,046	100.43%	94.61%
豊岡北地区 計	1,209	138	1,347	1,129	93.38%	83.82%
豊岡南地区 計	1,839	20	1,859	1,670	90.81%	89.83%
豊岡東地区 計	405	4	409	337	83.21%	82.40%
豊岡支部 合計	3,453	162	3,615	3,136	90.82%	86.75%

● 合計 ●●	58,003	5,391	63,394	52,860	91.13%	83.38%
---------	--------	-------	--------	--------	--------	--------

産業分類別製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

産 業 分 類	製造品出荷額等(百万円)		
	16	17	18
総 数	1,860,506	2,067,900	2,479,215
09 食料品	37,216	37,793	34,663
10 飲料・たばこ・飼料	254,303	364,069	477,736
11 繊維工業	16,146	14,513	14,311
12 衣服	1,569	939	1,053
13 木材・木製品	9,961	11,159	11,103
14 家具・装備品	4,896	4,628	3,756
15 パルプ・紙	7,921	7,907	7,706
16 印刷	11,397	11,586	10,462
17 化学工業	42,355	41,775	43,488
18 石油・石炭	x	x	x
19 プラスチック製品	68,985	73,269	82,553
20 ゴム製品	8,227	7,805	8,800
21 なめし革・同製品	-	-	-
22 窯業・土石	4,860	4,399	5,274
23 鉄鋼業	14,049	17,065	18,652
24 非鉄金属	36,517	36,608	44,492
25 金属製品	24,777	26,752	29,560
26 一般機械	128,589	137,295	145,475
27 電気機械	23,251	24,849	27,738
28 情報通信機械	1,743	1,782	1,394
29 電子部品・デバイス	157,131	178,867	43,894
30 輸送機械	986,287	1,042,069	1,337,060
31 精密機械	x	x	x
32 その他の製造業	16,217	18,142	125,019

資料:企画調整課(工業統計調査)

平成18年 工業統計調査（製造品出荷額等）全国ランキング（H20. 6. 11発表）

順位	市町名	製造品出荷額等（単位：万円）			事業所数			従業員数		
		H18	H17	前年比	H18	H17	前年比	H18	H17	前年比
1	豊田市	1, 259, 490, 552	1, 103, 787, 130	14. 1	1, 038	1, 030	0. 8	105, 239	99, 331	5. 9
2	横浜市	488, 914, 114	441, 637, 611	10. 7	3, 274	3, 584	▲ 8. 6	109, 102	109, 995	▲ 0. 8
3	倉敷市	474, 172, 948	394, 399, 035	20. 2	961	1, 012	▲ 5. 0	39, 407	38, 517	2. 3
4	川崎市	447, 566, 196	422, 977, 600	5. 8	1, 700	1, 839	▲ 7. 6	53, 540	56, 232	▲ 4. 8
5	市原市	441, 908, 770	387, 681, 785	14. 0	307	293	4. 8	19, 932	19, 559	1. 9
6	大阪市	401, 300, 998	404, 504, 651	▲ 0. 8	8, 098	8, 981	▲ 9. 8	142, 173	148, 400	▲ 4. 2
7	名古屋市	387, 798, 263	369, 461, 142	5. 0	5, 835	6, 338	▲ 7. 9	118, 607	121, 198	▲ 2. 1
8	浜松市	284, 999, 565	275, 330, 205	3. 5	2, 850	3, 004	▲ 5. 1	92, 056	90, 979	1. 2
9	堺市	273, 424, 196	269, 849, 201	1. 3	1, 826	1, 958	▲ 6. 7	51, 480	50, 688	1. 6
10	神戸市	266, 084, 104	255, 212, 400	4. 3	2, 112	2, 252	▲ 6. 2	67, 792	67, 452	0. 5
11	四日市市	248, 367, 973	212, 397, 270	16. 9	705	773	▲ 8. 8	31, 139	29, 363	6. 0
12	磐田市	247, 921, 480	206, 790, 025	19. 9	737	751	▲ 1. 9	39, 865	39, 395	1. 2
13	大分市	246, 610, 276	234, 832, 653	5. 0	425	455	▲ 6. 6	22, 028	21, 987	0. 2
14	田原市	235, 518, 054	200, 294, 786	17. 6	94	96	▲ 2. 1	15, 097	13, 965	8. 1
15	京都市	225, 075, 443	223, 427, 550	0. 7	3, 160	3, 365	▲ 6. 1	72, 240	73, 516	▲ 1. 7
16	広島市	222, 420, 045	191, 533, 224	16. 1	1, 479	1, 521	▲ 2. 8	52, 715	50, 885	3. 6
17	姫路市	218, 856, 094	200, 426, 723	9. 2	1, 272	1, 185	7. 3	45, 489	40, 840	11. 4
18	鈴鹿市	202, 147, 624	166, 049, 279	21. 7	343	360	▲ 4. 7	24, 148	22, 970	5. 1
19	太田市	198, 372, 264	193, 020, 816	2. 8	941	984	▲ 4. 4	36, 747	35, 851	2. 5
20	北九州市	193, 450, 794	187, 698, 863	3. 1	1, 172	1, 244	▲ 5. 8	50, 140	50, 955	▲ 1. 6
21	神栖市	183, 095, 239	160, 910, 752	13. 8	202	203	▲ 0. 5	11, 831	11, 497	2. 9
22	刈谷市	171, 765, 684	151, 921, 608	13. 1	471	492	▲ 4. 3	50, 062	48, 296	3. 7
23	周南市	169, 099, 112	152, 198, 809	11. 1	198	210	▲ 5. 7	11, 005	10, 875	1. 2
24	福山市	168, 652, 227	154, 552, 155	9. 1	1, 466	1, 392	5. 3	42, 724	38, 362	11. 4
25	安城市	165, 808, 933	143, 431, 397	15. 6	582	617	▲ 5. 7	41, 065	39, 745	3. 3
26	静岡市	164, 430, 533	145, 140, 409	13. 3	1, 846	1, 914	▲ 3. 6	48, 729	45, 714	6. 6
27	宇都宮市	163, 115, 448	151, 382, 215	7. 8	528	570	▲ 7. 4	30, 980	31, 155	▲ 0. 6
28	尼崎市	157, 037, 454	132, 123, 305	18. 9	983	1, 018	▲ 3. 4	35, 205	35, 005	0. 6
29	岡崎市	154, 200, 622	132, 158, 337	16. 7	950	955	▲ 0. 5	36, 936	31, 528	17. 2
30	相模原市	150, 014, 160	136, 368, 507	10. 0	1, 173	1, 157	1. 4	40, 447	37, 177	8. 8
31	湖西市	146, 427, 766	133, 059, 527	10. 0	205	210	▲ 2. 4	20, 460	19, 572	4. 5
32	幸田町	146, 291, 326	141, 073, 838	3. 7	105	112	▲ 6. 3	12, 251	11, 791	3. 9
33	掛川市	145, 021, 883	144, 691, 486	0. 2	441	468	▲ 5. 8	21, 169	20, 761	2. 0
34	和歌山市	140, 510, 070	139, 702, 826	0. 6	805	876	▲ 8. 1	22, 196	23, 310	▲ 4. 8
35	狭山市	139, 437, 635	136, 791, 483	1. 9	206	240	▲ 14. 2	18, 780	18, 422	1. 9
36	平塚市	137, 891, 844	138, 236, 261	▲ 0. 2	429	454	▲ 5. 5	26, 341	26, 579	▲ 0. 9
37	富士市	137, 681, 966	130, 197, 279	5. 7	1, 003	1, 045	▲ 4. 0	36, 110	35, 606	1. 4
38	東海市	136, 713, 518	126, 854, 048	7. 8	227	234	▲ 3. 0	15, 911	15, 522	2. 5
39	藤沢市	131, 085, 513	121, 652, 343	7. 8	335	363	▲ 7. 7	23, 145	23, 154	▲ 0. 0
40	富山市	124, 696, 728	117, 253, 294	6. 3	932	973	▲ 4. 2	38, 853	38, 053	2. 1
41	豊橋市	122, 801, 066	117, 389, 899	4. 6	921	982	▲ 6. 2	34, 178	31, 570	8. 3
42	小牧市	122, 230, 169	115, 962, 237	5. 4	749	780	▲ 4. 0	35, 427	34, 272	3. 4
43	西尾市	121, 257, 899	115, 303, 514	5. 2	493	521	▲ 5. 4	28, 022	26, 629	5. 2
44	明石市	118, 379, 413	104, 642, 243	13. 1	407	437	▲ 6. 9	23, 744	22, 014	7. 9
45	日立市	117, 113, 782	115, 372, 700	1. 5	480	508	▲ 5. 5	27, 287	27, 038	0. 9
46	東大阪市	115, 638, 567	113, 424, 275	2. 0	3, 413	3, 634	▲ 6. 1	53, 185	53, 837	▲ 1. 2
47	東広島市	113, 208, 682	99, 871, 222	13. 4	480	477	0. 6	21, 196	20, 820	1. 8
48	八尾市	113, 009, 949	108, 965, 729	3. 7	1, 875	2, 017	▲ 7. 0	35, 018	36, 378	▲ 3. 7
49	伊勢崎市	109, 823, 568	106, 394, 316	3. 2	802	857	▲ 6. 4	27, 069	26, 384	2. 6
50	荏田町	109, 102, 954	117, 157, 100	▲ 6. 9	61	62	▲ 1. 6	8, 831	7, 800	13. 2

◆このランキングは、経済産業省から公表された平成18年工業統計調査の数値をもとに、磐田市で加工・作成したものです。



[ホーム](#) > 多文化共生社会の推進 (現在のページ)

④ 多文化共生社会の推進

① まちかどトピックス



② ダウンロード



多文化共生社会の推進 ～外国人と顔の見える関係づくり～

多文化共生社会とは？

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合いながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のことです。

7月、8月は多文化共生社会推進月間となりました。

磐田支部自治会長情報懇談会を皮切りに多文化共生社会推進地区会議、支部単位での情報交換会が開催されています。連合会に限らず地域での特徴をかんがみて自分たちでその必要性等について考えています。

なぜ自治会が取り組むのか？



磐田市内には現在約1万人の外国人市民(ブラジル77%)が、ほぼ市内全域に居住しています。90年代当初は、日本への出稼ぎとして短期滞在者がほとんどでしたが、今日では、永住者や定住者が増えてきています。居住形態も、一極集住型(県営・公団住宅等)よりも分散型居住(民間・派遣会社アパート・個人住宅等)が圧倒的に多くなっています。こうした現況から当会は、次の観点に立ち

①磐田市在住外国人約1万人は、市人口比5.6%を占めている。そうした状況から、学校や地域社会において外国人も磐田市民として地域住民としての視点で考えて行かなくてはならない時代を迎えている。

②外国人の居住で問題が生じているから取り組むのみではなく、問題がなくても取り組まなくてはならない時代を迎えている。

③多文化共生社会づくりは、自治会のみでできるものではない。また、自治会抜きではできない。それは、外国人も地域の住民であるからである。行政・NPO・企業・自治会・そして、外国人が各々に役割と責任を持ちながら協力し進めて行く事が肝要である。

④分散型居住を重点に外国人市民との顔の見える関係づくりを進める。

⑤その取り組みが、地域住民にも外国人市民にとっ

でも住み良いまちへの創造に結びついて行くものである。
以上の考え方から、自治会連合会ができる事は自ら汗を流し一歩前に進む取組みが始まっています。

多文化共生社会取組推進地区会議



取組み内容について、中間経過の報告をします。
各支部組織の中で外国人が多く居住する1地区を取組みのモデル地区として選出し、平成19年8月に「多文化共生取組推進地区会議」を発足しました。
構成は、地区自治会を構成している単位自治会長・地区長・会長・行政代表・外国人

市民代表等48名そして、会議は年3回程度開催し、その中で情報の共有化や活動報告及び問題点の説明と対応・今後の進め方等について協議をしています。

【推進地区会議での基本的な考え方】

・外国人との顔の見える関係づくりを進める

挨拶・地域行事参加呼び掛け、市ポルトガル語広報配布、アパート管理人顔合わせ、こどもの居る家族世帯との顔合わせ、外国人日本語教育の場への参加等々

・自治会加入を優先させなくてもよい

・最初から取組みの完璧化を狙わない。一つ一つ一歩ずつ前に進めて行く

・自治会連合会として、最初から画一的な取組みはしない連合会の目標に向かって推進地区にあった内容で「地区流」で取組んでいく

【第1回会議内容】

8月5日（水）午後7時から磐田市役所 西庁舎 301～303会議室で連合会主催の推進地区会議を、自治会長、外国人市民等49名の参加を得て開催しました。会議では、市共生社会推進課 国際交流員の佐久真ヘイミ薫氏から磐田市内の外国人の状況やブラジル人の習慣、考え方等を教えていただきました。また、中国人の鈴木晶子氏からもグループ討議の際、同様のお話をいただき、日本の文化や習慣との違いを認識した会となりました。今後の自治会の活動に活かしていただきたいと思います。





【竜洋支部】

7月31日（金）午後7時から竜洋支部の情報交換会を開催しました。自治会長、地区長等40名の参加をいただきました。会議に先立ち自治会長対象にアンケートを実施、この結果を中心に情報交換会を行いました。竜洋支部として初めての開催ということで、すぐに行動を起こすのは難しいが、自治会長へ自治会内の外国人に対する意識付けができたと感じました。

【豊田支部】

8月19日（水）午後7時から、豊田支部における情報交換会を予定しております。外国人市民の方からのお話や推進地区の取組み等を確認した中で、今後の各自治会の活動について話し合いを行います。

多文化共生自治会長情報懇談会



まず、7月25日（土）午前9時30分から磐田市役所 西庁舎 301～303会議室において磐田支部の自治会長情報懇談会を開催しました。外国人居住人口比率が5%以上及び外国人居住人口が50人以上ある自治会の自治会長や外国人市民、地区長等64名の参加者を集め、熱心なご討議をいただきました。この会は平成17年から行われており、年2回開催しております。今回は、「外国人との顔の見える関係づくりで何ができるか」を論点としてグループ

討議し、次回2月の開催時に各自治会で活動した内容を発表することとしています。

磐田商工会議所会員企業（製造業）との懇談会

「多文化共生取組推進地区会議」での意見提起にもとづき、昨年12月13日懇談会を開催し、企業側との多文化共生での連携のあり方について懇談しました。今後も引き続き開催できればと思っています。

企業側への検討お願い事項...

- ①外国人居住状況の情報提供（アパートと国籍のみ情報提供）
- ②市ポルトガル語版広報の社内掲示・配布
- ③外国人に対する日本語学習支援体制

磐田市在住外国人市民との意見交換会

「多文化共生取組推進地区会議」での意見提起にもとづき、本年3月20日外国人市民(ブラジル・中国・フィリピン・ペルー)と行政・自治会連合会等25名の参加で多文化共生への課題対応について意見交換会を開催した。外国人住民への情報伝達



をテーマとして意見交換をした。

行政機関会議「多文化共生社会推進会議」委員参画

自治会連合会役員6名の委員参画し、地域社会における課題や「多文化共生取組推進地区会議」・「多文化共生自治会長情報懇談会」等が出された問題点の中で、行政に対応を依頼すべき事項を提起し磐田市全体の多文化共生の推進に努めています。3～4回/年開催

ポルトガル語版自治会案内パンフレットを配布しています！



自治会の活動が私たちの生活に密接に結びついていものであるということを磐田市在住の外国人に理解してもらうために、ポルトガル語版自治会の活動案内のパンフレットを配布しています。HPからもダウンロードできます（PDFファイル）



ダウンロードはこちらからA3両面（PDF/1302KB）



PDF形式でダウンロードされるデータをご覧になるためには、Adobe Acrobat Readerが必要です。パソコンにインストールされていない方は右のアイコンをクリックしてダウンロードしてください。

その他

磐田市における多文化共生の取組は、全国からも注目されています。同じ課題を抱える全国の自治会と情報交換を行いながら、さらに取組を進められるよう努めています。

南御厨地区自治会：平成18年度地域づくり総務大臣表彰「国際化部門」受賞



【概要】

南御厨地区の在住外国人は地区人口の19.7%（792人）世帯18.6%（261世帯）を占め、磐田市外国人居住TOPの地区です。とりわけ静岡県所有の県営住宅・公団住宅においては自治会人口の59.7%世帯では62.4%を占めており一極集中型の様相を呈しています。（ほとんどが

ブラジル人）

南御厨地区自治会では、「自分達でできる事は自分達でやろう」と平成14年度から多文化共生の取り組みが本格的に始まり、行政の協力も得て今日に至っています。

取り組みも試行錯誤をしながら失敗も数多くありましたが住民の協力も得て「顔の見える関係づくり」「地元住民との交流」が進み、その取り組みに対して「平成18年度地域づくり総務大臣表彰国際化部門」を受賞いたしました。

問題は繰り返し起こりますが、自治会が関わりながら更に共生の取り組みを推進し、このまちに住んでよかったと感じられるまちづくりに汗を流しています。

地域活動参加 促進	体育祭	プログラムポルトガル語版作成、自治会対抗
	文化祭	外国人親子参加、多文化交流センター子どもたちの歌とダンス、外国人手づくりおやつ出店
	夏休み親子ふれあい会	バーベキュー、流しそうめん、キャンプファイアー、外国人親子参加、中学生はボランティア（スタッフ）として参加
	通学合宿	3泊4日公民館宿泊、外国人子ども参加
	凧づくりと凧あげ大会	外国人親子参加
外国人対象 地震防災訓練	7月外国人対象 12月地区全体	参加型地震防災訓練（150～200人参加） 消火器取扱、避難用生活テント組立、簡易トイレ組立、心肺そせい訓練、起震車乗車体験、煙体験等
地域住民との 交流活動	地域有志の人たちが多文化交流センターの子ども達と保護者を含めて交流活動	さつまいも堀り体験 豆まき大会 折り紙体験 餅つき大会 飯）舞車ダンサーチーム発足（地域の女性とブラジル人親子が一緒にダンス）
防犯活動	子ども下校時間帯見守り活動や地区内パトロール活動ポルトガル語版看板や標語等を作成配布	青色回転灯付き防犯パトロール車には、ポルトガル語版のテープを流し啓蒙活動をしている。
NEW!! 外国人就労支援	磐田信用金庫、磐田国際交流協会、市多文化交流センターの協力を得てし日本語教室を開催 	経済環境の悪化に伴い職を失った外国人への就労支援として初心者日本語教室を開催。3月27日までの12回開催し、受講者は20人。 4月から第2期として週1回計12回開催している。日系人講師とアシスタントの素晴らしい指導及び地元住民のボランティアの方々との生きた会話に、受講する外国人の強い学習意欲とが、マッチして明るく楽しい日本語教室となっている。



[↑このページの先頭へ](#)

磐田市自治会連合会事務局／TEL.0538-37-4811

Copyright ©2008 Iwata Jichikai Rengoukai. All rights reserved.

事例紹介3

☆「いわしんバモス日本語！」

地元公民館での地域外国人対象の日本語教室。

対 象: 就労目的で日本語を学ぼうとする地域の外国人。

場 所: 地域の公民館

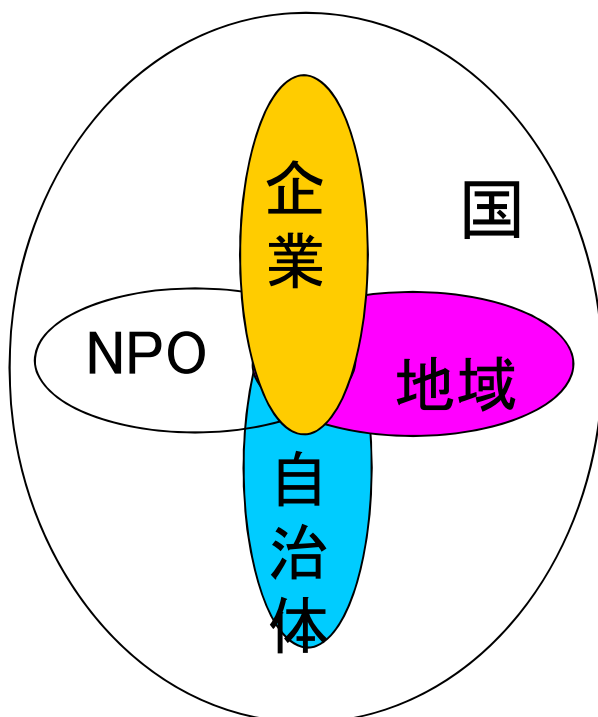
時 間: 週2日

受講料: 無料

講 師: 2名(日系人)

内 容: 基本的な日本語習得や面接のマナーや履歴書の書き方など就労に役立つ日本語を学ぶ。

特 徴: ・地域住民がおしゃべりボランティアとして参加し、実践的な会話を学習でき、参加者は共生意識も培うことができる。



《それぞれの関わり》

■ 企業

- ・講師人件費

■ 地域

- ・実行委員会を構成
- ・公民館の提供
- ・会話による住民の学びへの参加(おしゃべりボランティア)

■ NPO団体

- ・関わりなし

■ 自治体

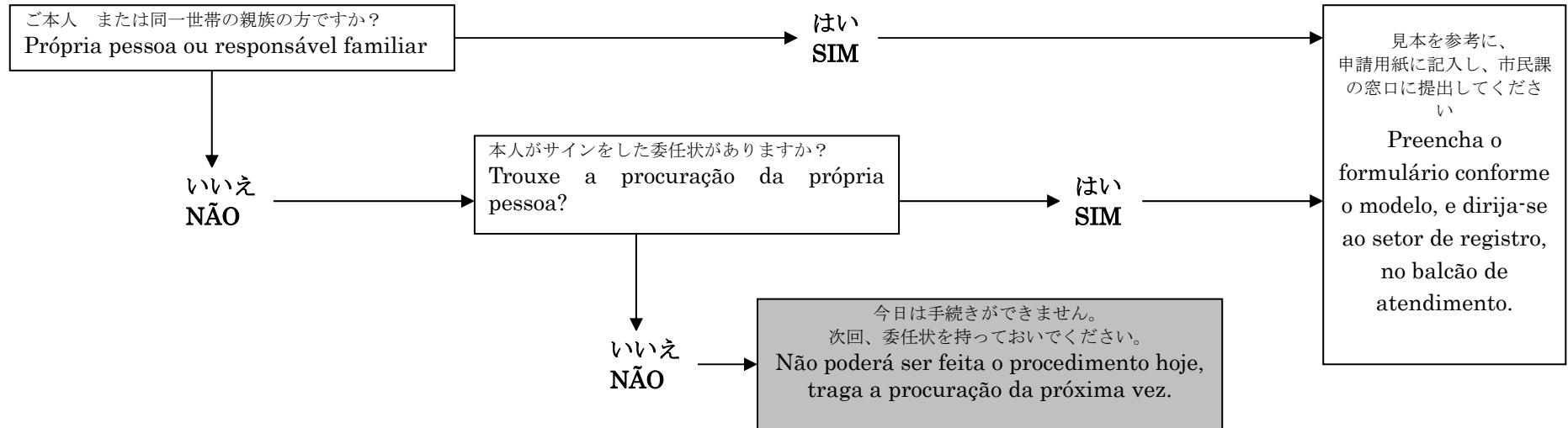
- ・資金補助

■ 国

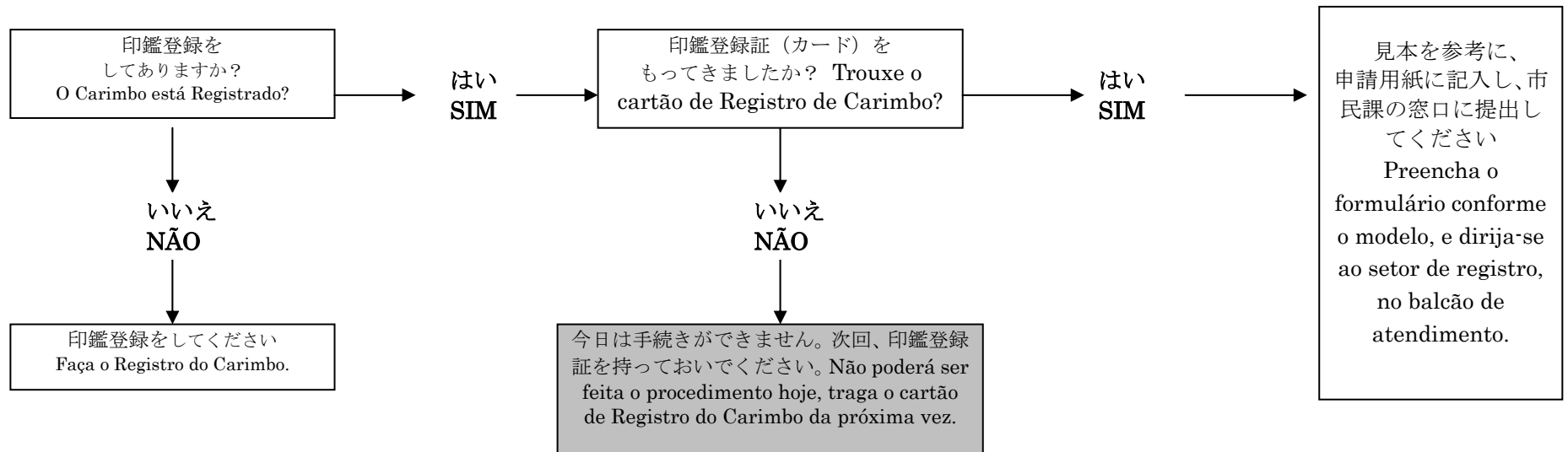
《課 題》

自治会への加入率が低下している地域にて、地域住民が主体となって教室を開催することは難しい。

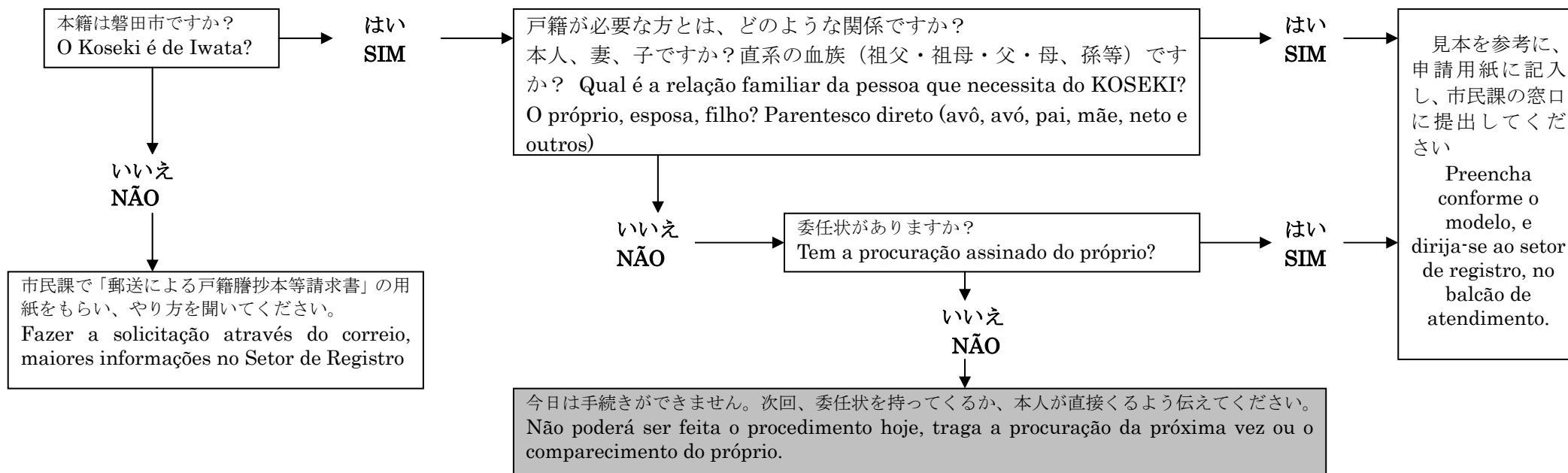
外国人登録原票記載事項証明書がほしい Solicitação de “Atestado de Residência”



印鑑登録証明書がほしい Solicitação de Certificado do Registro de Carimbo



戸籍・除籍謄抄本がほしい Solicitação de Koseki ou Joseki Tou/Shouhon

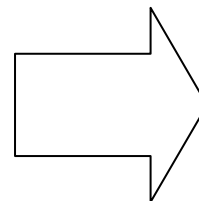


赤ちゃんがうまれたとき Quando a criança nascer

市民課で出生届の手続き **registrar a criança**

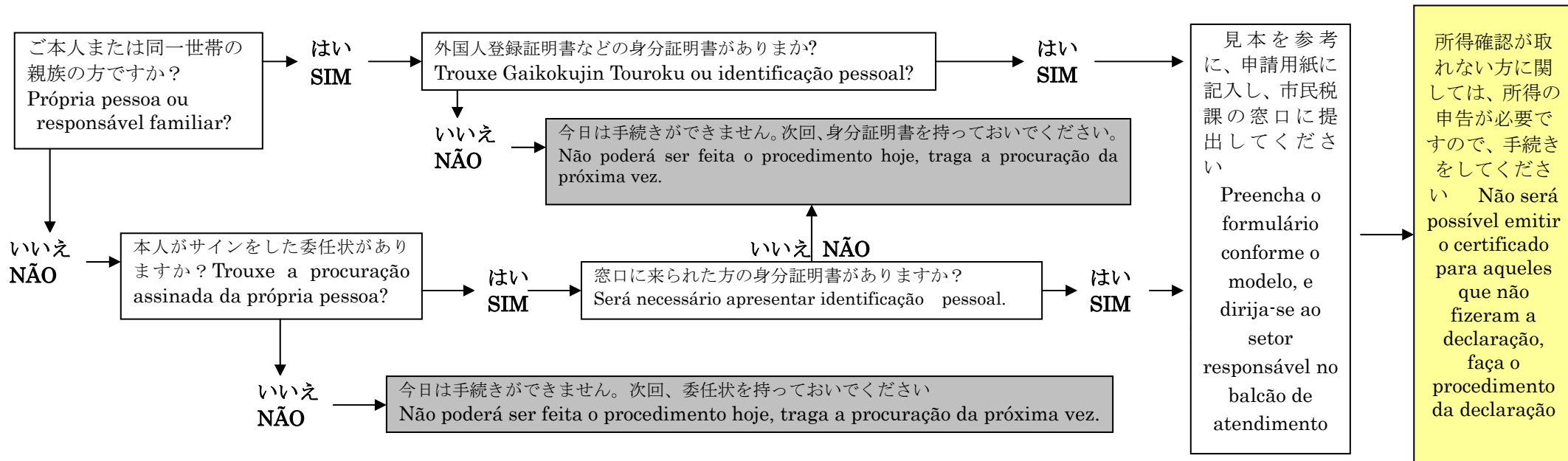
★必要なもの Documentos necessários

- ① Certidão de nascimento 出生証明書
- ② Caderneta Materno Infantil(boshi techou)母子手帳
- ③ Passaporte dos pais 父母のパスポート
- ④ Gaikokujin Touroku dos pais 父母の外国人登録証明書



外国人登録窓口で、赤ちゃんの外国人登録証をつくってください
Vá até o Balcão de Registro Estrangeiro e faça a Carteira de Registro Estrangeiro do bebê.

所得証明書・所得課税証明書がほしい
Solicitação de Comprovante de Renda, Comprovante de Taxação de Renda

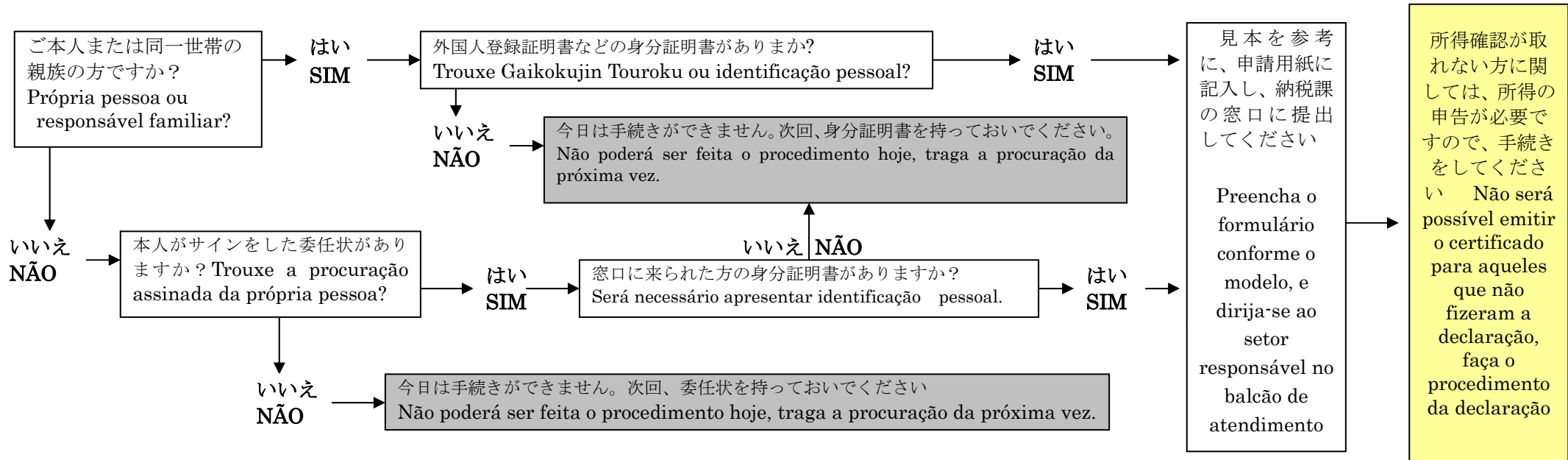


* 所得証明書は、その年の1月1日に住所の登録がある市町村で発行します

* O Comprovante de Renda, será emitido aonde constar o endereço em 1/janeiro

納税証明書がほしい

Solicitação de Comprovante de Imposto Pago



* 所得証明書は、その年の1月1日に住所の登録がある市町村で発行します

* O Comprovante de Renda, será emitido aonde constar o endereço em 1/janeiro